

事務事業評価表 平成22年度

政策 安心を感じる保健・医療・福祉の充実

施策 障がい者福祉の充実

基本事業 在宅福祉サービスの充実

事業名 **障害児デイサービス事業運営費**

[0178]

部名	健康福祉部	事業開始年度	平成15年度	実施計画事業認定	非対象
課名	子ども発達支援センター	事業終了年度	平成 - 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>心身発達に障害もしくは遅れがある学齢期までの児童およびその保護者</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>児童デイサービス(療育)を受けることで、心身の発達を促進し、生活の質を高める</p>
手段	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>児童デイサービス事業所「あゆみ」「こだま」と契約をした対象児童に対し、デイサービス(保育指導・日常生活指導・発達指導・保護者支援)を提供する</p>

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度当初
対象指標1	障害福祉サービス受給者証(児童デイサービス)を交付された保護者(児童)数	人	210	202	221	210
対象指標2						
活動指標1	児童デイサービス事業所「あゆみ」「こだま」にて契約した保護者数	人	143	143	159	160
活動指標2						
成果指標1	児童デイサービス(療育)を受けた結果、児の発達が促進されたと感じる保護者の割合	%	100	100	100	98
成果指標2	児童デイサービス(療育)を受けた結果、保護者自身が適切な支援が得られと感じる割合	%	100	100	100	98
単位コスト指標						
事業費計(A)		千円	10,158	10,281	12,080	12,490
正職員人件費(B)		千円	37,264	37,193	36,926	37,060
総事業費(A) + (B)		千円	47,422	47,474	49,006	49,550

費用内訳	
21年度	報酬 7,599千円、賃金 2,185千円、旅費 9千円、需用費 561千円、役務費 40千円、備品購入費 380千円、負担金 補助及び交付金 1,305千円、償還金、利子及び割引料 1千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始 背景		事業を 取り巻く 環境変化	平成 18年 10月より児童デイサービス事業の指定要件および報酬単価が新たに設定された。
------------	--	---------------------	--

21年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業
妥当である
妥当性が低い

理由・
根拠は？

デイサービス事業は、発達に問題をもつ児童とその保護者への指導・支援の場として必要なことから、市の役割は大きく、妥当な事業である

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい
貢献度ふつう
貢献度小さい
基礎的事務事業

理由・
根拠は？

児童デイサービスを受けることにより、心身の発達が促進される。また保護者への支援（子育て支援）により不安を取り除くことで、より良い関わりができることから、貢献度は大きい。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由は何ですか？

あがっている
どちらかといえばあがっている
あがらない

理由・
根拠は？

児童デイサービス事業所が3箇所となり、心身及び言語発達等に問題を持つ児童への支援の場が広がった。また、発達（療育）支援の場としての位置づけが明確になったことから、個別的支援の充実がはかられている。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大
成果向上余地 中
成果向上余地 小・なし

理由・
根拠は？

児童デイサービス事業は18年10月から幼児を中心とした療育の場として位置づけられ、利用者の7割以上を幼児で満たすこととなった。今後学齢児童の受け入れ回数が課題となるが、契約児童すべてに個別支援計画を策定し、計画に基づいた支援が充実させることから、質的向上が成果の向上につながると思われる。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

ある
ない

理由・
根拠は？

事業所は、すでに受益者負担（介護給付費の1割）を得ながら事業を行なっている。